

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状及び必要性

日南市全体の人口推移と同様、中心市街地においても、人口減少や高齢化の進展が顕著となっており、地域活力の低下などが危惧されている。

中心市街地の都市機能を維持・向上させ、本市の魅力拠点を形成するためには、その基盤となる人口を増加させる必要がある。

そのため、文化、医療、福祉機能など、生活に身近な都市機能を充実させるとともに、居住環境悪化の原因となっている空き家や空き地の解消、歴史的資源と調和した特色ある居住環境の形成によって、街なかに住みたくなる環境を形成することが必要となっている。

また、地域活力を向上させるために、子育て世帯の定住を促進していく必要がある。

(2) 街なか居住の推進の方針

本市中心市街地活性化の目標指標となる「定住人口の増加」を実現するため、快適な居住スペースを備えた複合機能ビルを整備するとともに、子育て世帯の定住を促進する事業を実施する。また、空き家や空き地の解消を図るため、これらを活用した定住促進事業を展開するとともに、歴史的資産や地元特産品である飫肥杉の活用による特色ある居住環境を形成し、街なかへの居住を促進する。

(主な整備事業)

- ・子育て世帯定住促進事業
- ・空き家活用促進事業
- ・複合機能ビル建設事業（住居施設及び住宅型有料老人ホームの整備）【再掲】
- ・日南飫肥杉の家づくり事業 など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当無し

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 子育て世帯定住促進事業</p> <p>事業内容 子育て世帯の移住を促進するため、家賃の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 子育て世代の移住を促進し、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、地域活力を向上させ、元気なまちを形成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H26～28 年度</p>	
<p>事業名 住宅建築促進事業</p> <p>事業内容 空き地・空き家を購入し、住居を建築し、かつ、居住する人に、建築費の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H25 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 空き地・空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き地・空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、空き地・空き家の解消を図り、市街地環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>事業名 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業 (複合機能ビル建設)</p>	地権者	<p>【位置付け】 利便性の高い商業地の中心部に、住居施設及び住宅型有料老人ホームを整備し、定住人口を確保する。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p>	

<p>事業)【再掲】</p> <p>事業内容 街なか居住を促進する住居の設置</p> <p>実施時期 H24～28年度</p>		<p>【必要性】 利便性の高い地域における定住人口の増加を図るために必要な事業である。</p>	<p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 空き家活用促進事業【再掲】</p> <p>事業内容 空き家を購入し、居住する人に、住居改修費の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、空き家の解消を図り、市街地環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 日南いいもの発信事業</p> <p>事業内容 県外者の移住促進を図るための情報発信</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 三世帯住宅、バリアフリー住宅等、幅広い情報を網羅した受発信システムを構築するとともに、県外者向けに情報誌等の送付や、移住相談による移住の促進等を図る。</p> <p>【必要性】</p>	<p>支援措置 移住等促進支援事業補助金(宮崎県)</p> <p>実施時期 H22～25年度</p>	

		定住人口の増加を図り、中心市街地を活性化させるために必要な事業である。		
<p>事業名 にちなん飫肥杉の家づくり事業</p> <p>事業内容 地場産材である飫肥杉を活用した木造住宅を新築する者に、建築費の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H17年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 木造住宅を新築する者に対し、建築費の一部を補助し、飫肥杉の普及と需要拡大及び住宅立地の促進を図る。</p> <p>【必要性】 地域資源を活用した特色ある居住環境の形成を図り、定住人口を増加させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 水質浄化対策事業</p> <p>事業内容 堀川運河の定期的な水質監視</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河の定期的な水質検査及び水質監視を行うことで、優れた居住環境を維持する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の中心に位置する堀川運河の水質を高め、優れた居住環境を形成するために、必要な事業である。</p>	<p>支援措置 宮崎県きれいな川づくり活動支援事業補助金</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	